

# 令和7年度 ゆずの樹はうす 事業計画書

## 1 はじめに

令和4年度の事業開始から慢性的な人材不足が続いており、体験利用は開所日を限定して受け入れざるを得ない状況が続いている。また、緊急相談があった際は、併設しているさかえホームの職員の勤務増により何とか受け入れを行ってきたが、職員の負担も大きく、安定した受け入れ体制とはなっていない。令和7年度も引き続き人員確保に力を入れ、体験利用の拡大、緊急の受入れ体制の強化に取り組んでいきたい。利用者支援については、多くの利用者が約2年以上定期的に利用していることもあり、職員との関係構築や利用時のルーティンが出来てきており概ね安定して過ごしているように感じる。ただし、個別支援計画を基にしたP D C Aサイクルの実践についてはスキルの面で課題があると感じており、引き続きスキルアップに取り組みたい。

## 2 事業概要

- 1) 施設名 ゆずの樹はうす
- 2) 事業種別 短期入所事業（共同生活援助併設型）
- 3) 所在地 東京都小平市栄町2-1-15
- 4) 経営主体 社会福祉法人 未来
- 5) 利用定員 1名
- 6) 法人認可年月日 平成14年12月11日
- 7) 事業開始年月日 令和3年4月1日
- 8) 職員  
管理者 1名  
サービス管理責任者 1名（常勤換算 0.8）  
世話人 8名（常勤換算 6.8）  
生活支援員 11名（常勤換算 4.4）  
（全て併設しているさかえホームと兼任）

- 3 基本理念 一人ひとりの自己実現の支援  
互いの尊厳の尊重と信頼関係の構築  
安心と希望のもてる生活

## 4 基本方針

- 1) 一時的な生活支援  
家族または介護者が何らかの理由（冠婚葬祭、病気、事故、休養、その他の理由）により、一時的に自宅で支援することが困難な場合に、日常生活に必要な支援を行う。
- 2) 生活体験としての支援  
生活体験の幅を広げ、より豊かな生活を支援する。

## 5 実施事業（活動内容）

- 1) 居室の提供
- 2) 食事の提供
- 3) 洗濯、掃除等の生活支援
- 4) 健康管理
- 5) 日中活動先（福祉サービス及び職場等）、関係機関との連絡、調整
- 6) 入浴等生活行為の支援
- 7) その他日常生活に必要な支援

## 6 日 課

5時00分～	7時30分	起床
7時30分～	9時30分	日中活動先及び勤務先等へ外出
16時00分～	17時00分	利用開始
16時00分～	20時00分	入浴
18時00分～	19時00分	夕食
20時00分～	22時00分	就寝

## 7 重点課題・目標

### 1) 活動

- (1) 職員の増員に応じて段階的に体験利用登録者を14名に増やし（令和6年1月末現在7名）、体験利用登録者の内、希望者については1か月に1回以上利用できる支援体制を整える。
- (2) 緊急時については、体験利用に優先して受け入れを行う。
- (3) 利用者の支援を充実する
  - ① 利用者の心情理解に努め、安心して過ごせる環境設定を行う。
  - ② PDCAサイクルの実施
  - ③ 事故防止
    - ・服薬管理方法等のマニュアルを遵守し、誤薬等の事故を防止する。
    - ・無断外出行為のある利用者の安全確保のため、見守りを徹底する。また、必要止むを得ない場合は本人、家族の同意を得て夜間の建物施錠を行う。
    - ・個々の利用者の行動特性に応じた危機管理方法を定め、共有する。

### 2) 人材育成

- (1) 併設のさかえホームと合わせて常勤換算13.5名の支援体制の安定確保  
（※6年度末の見込常勤換算12.1名）
  - ・職員募集のチラシを掲示する（短期入所建物のほか、法人内通所事業所の建物にも依頼）。
  - ・法人外の会議や関係機関等へ積極的に求人呼びかけを行う。
  - ・ハローワーク、求人誌、人材紹介、派遣職員などの各種媒体を通じて職員募集を行う。
- (2) 職員間の連携・情報共有によるチーム支援の充実を図る
- (3) PDCAサイクルに基づいた支援の実施
  - ①適切な個別支援計画の作成と職員間共有
  - ②計画に基づいた支援とその記録
  - ③支援経過や効果の評価
  - ④必要に応じた計画の見直し
  - ⑤月1回ケースの検討会議による支援経過の確認及び支援方針の検討
- (4) 業務標準化
  - ①日常の利用者支援における基本的な確認事項（衛生面、服装、整容、体調確認、持ち物等）を掲示し、職員は支援業務に入る前に毎回確認する。
  - ②実際の支援を通し、施設長及び現場責任者から職員へ支援方針や具体的な支援内容を伝え、支援の統一を図る。

### 3) 経営管理

- (1) 月次試算を正確に行い、計画的に予算を執行する。
- (2) 介護給付費収入の確保を行う。

	令和7年度目標	令和6年度実績（見込）	差
利用率	65%	34.6%	30.4%
介護給付費収入	約230万円	約120万円	約110万円
都加算収入	約100万円	約45万円	約55万円
公費収入合計	約330万円	約165万円	約165万円

## 8 夜間等緊急時の対応

夜間等支援者が少ない状況下で緊急的に支援が必要となった場合は、併設しているホームの職員への連絡により支援態勢の確保を行う。

## 9 環境の整備

施設内外の美化と利用者周辺の整理整頓につとめ、危険の防止に努める。

## 10 健康管理

- 1) 感染症対策を徹底する。
- 2) 利用前の健康状態を把握するとともに、利用時の状態の観察を丁寧に行う。
- 3) 利用前のアセスメントで基礎疾患、アレルギー等についての把握を行う。

## 11 防災計画

管理者の指揮のもとに、併設のグループホームとともに非常災害訓練を年2回実施する。

総指揮	管理者
連絡担当	生活支援員
救助担当	生活支援員

## 12 資金計画

通常の運営経費は、運営費でまかなう。